

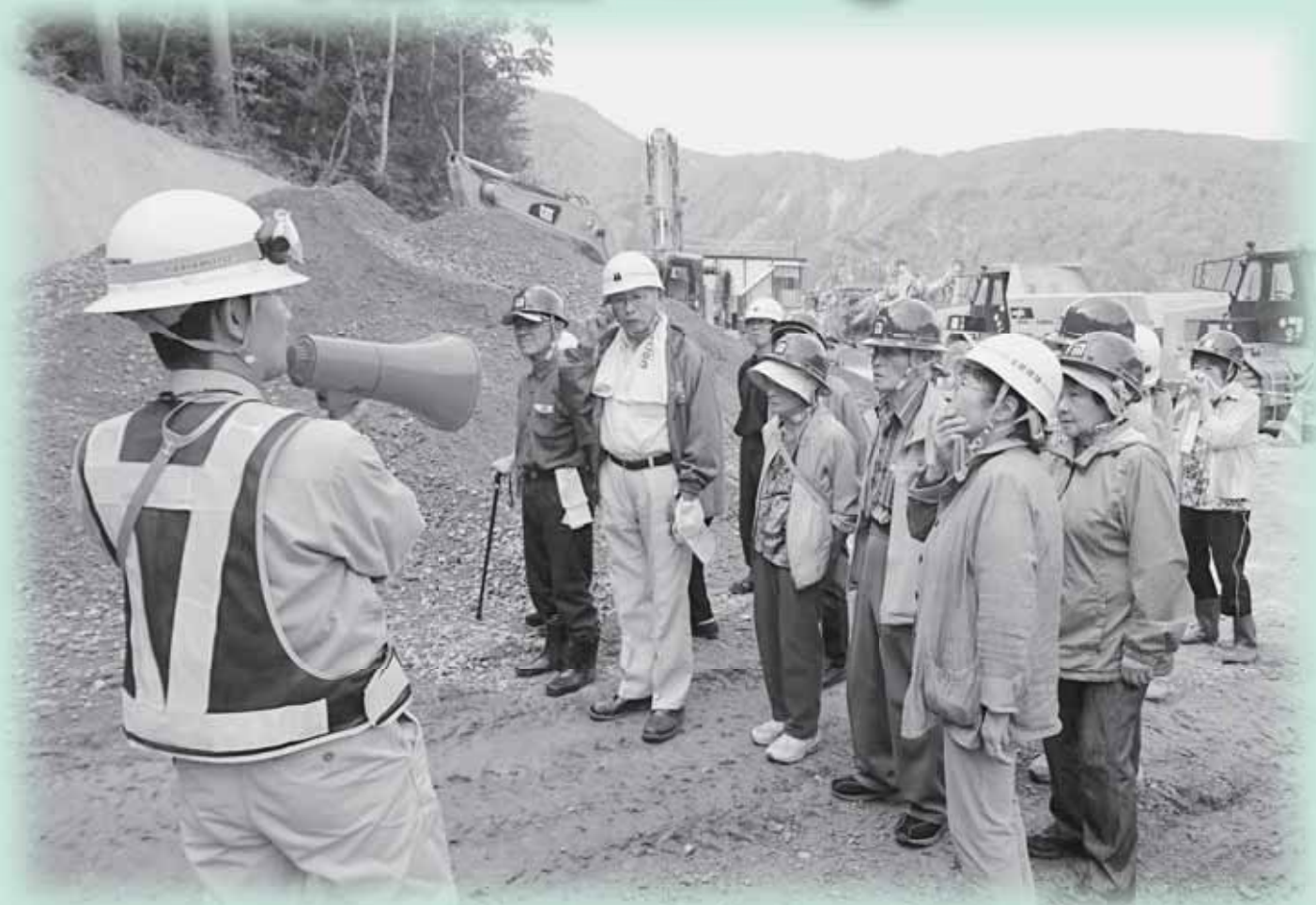
ふれあいネットワーク



福祉だより

第147号

平成28年10月20日
発行



地元再発見!! 村内めぐりをしました

9月、肴沢・蛭川地区と下田地区のふれあいいきいきサロンで村内各所をめぐりました。成瀬ダム第2号トンネル工事現場を見学しました。



赤べこ仙人ファームも見学しました。

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp

この「福祉だより」は、皆様から頂いた社協会費と共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。



佐々木会長の挨拶

ふれあい・いきがい・おもいやり

第44回社会福祉大会

★社会福祉協議会会長感謝状

・社会福祉功労

鈴木 一 夫 (田子内)
吉 田 千恵子 (田子内)

★秋田県共同募金会会長表彰

・奉仕員功労

佐々木 順 子 (滝ノ沢)
佐々木 誠 一 (岩井川)
高 橋 博 喜 (天 江)

・高額寄付団体

東成瀬村役場庁舎内職員一同

★意見・体験発表

・東成瀬小学校 6年

福 地 凌
「福祉ってなあに」
佐々木 菜 那
「私にできること」
吉 田 歩乃可
「よさこいでみんなに元気を」

・東成瀬中学校 3年

菊 地 皓 平
「一球に込めた思い」

(※敬称略)

去る七月十六日、地域交流センターゆるるんにおいて「一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らせる安心・安全な村づくり」の実現を目指して大会が開催されました。

式典では福祉功労者の功績を称えた表彰、小中学生の「福祉」に対する意見・体験発表が行われました。

また、香川県綾川町国民健康保険陶病院院長の大原昌樹氏による「安心して暮らせる地域包括ケア」地域で生きて逝く」と題した講演も行われ、来場された皆さんは熱心に耳を傾けていました。



大会宣言案を朗読



講師の大原昌樹氏



社会福祉功労で表彰された鈴木一夫さん



椿川踊りの会「秋田おはら節」



なるせ児童館「千恵っこよされ」

たすけあい
チャリティショー

福祉大会終了後は、司会者の高橋養榮さんと出演者の皆さまのご協力によりシヨールが行われ、会場は盛り上がりしました。




会場也大盛り上がり



成瀬 YOSAKOI 仙人響「南中ソーラン」



東成瀬村カラオケサークル一番星「祝い船」

社会福祉大会・体験発表より

「一球に込めた思い」



東成瀬中学校 3年 菊地 皓平

僕たち東中野球部は周りの方々とのつながりと支えによってチームワークを育んできました。

福祉だより

昨年の夏、僕はキャプテンを任せられました。始めは、「このチームを引っ張っていくぞ」と張り切っていました。しかし、実際の活動になると悩むこともありました。そのような時は毎日野球ノートで監督に相談していました。監督にいたいた言葉で印象に残っているのが、「チームの雰囲気敏感になれ。キャプテンシーを発揮していけ」という言葉です。少しずつ思いついたことを実行するよう

にしました。普段の練習には校長先生も来てノックをしてくださったたり、大会の前には地域の草野球チームの皆さんが練習相手になつてくださいました。僕たちはたくさんの人に支えられ、恵まれているな、と実感しました。迎えた最後の夏の総体。一回戦を突破し決勝進出を果たしました。できる限りチームメイトに声をかけるよう努め、点差がついてもヒットで出塁し、隙をみて次の塁を狙いました。僕だけでなくチーム全員が逆転を信じていました。信じる力とチームワークの大切さに気付けたのはたくさんの方々の応援や支えがあったからです。「一球に込める思い」「東中野球部はたくさんの人に支えられていることを忘れず、感謝の気持ちをもってプレーする」このことを後輩たちにもぜひ受け継いでほしいと願っています。

(一部抜粋)

「福祉ってなあに」



東成瀬小学校 6年 福地 凌

福祉大会で発表する役に立候補した後でちよつと困ってしまいました。なぜなら福祉についてあまり考えたことがなかったからです。とりあえず国語辞典で「福祉」を調べてみました。すると「人々の幸せ。世の中の幸福」と書いてありました。児童館や保育園の仕事は福祉だと思いました。それから親子会で地域に花を植える活動も福祉だと思いました。もしかしたら、地域のお祭りも福祉の一つになるかもしれません。こんなふうに考えていくと福祉って身近なところにいるばいあるのかなあと思いました。今の僕に大きな事はできないけれど、僕が関わる地域や家族を安心させたり、喜ばせてあげたりすること

(一部抜粋)

「私にできること」



東成瀬小学校 6年 佐々木 菜那

私の住む平良地区には二つの施設があり、地区のお祭りや子ども仙人太鼓の発表で訪問することが一年に何回かあります。

もっと何か私にできることはないかと、自分なりに考えてみました。そしてひとつ思いつきました。それは、話しかけることです。もちろん今までも「こんにちは」等の挨拶は元気一杯にやってきました。でもひとつ心があつたかくなる言葉をかけてあげたい、そう思いました。どんな言葉がいいのか、あれこれ考えてる途中だけど今度はこんなふうに話しかけたいと思います。「おじいちゃんおばあちゃんに、また会いに来たよ」

(一部抜粋)

「よきいでみんなに元気を」



東成瀬小学校 6年 吉田 歩乃可

私は五年生の時、宮城県栗原市によきいを踊りに行きました。私たちの踊りが終わると大きな拍手がわきあがりました。会場がすごく明るくなったような感じがしてすごく嬉しくなりました。一緒に踊った時間は短かったけど、少しでも皆が笑顔になって、震災のつらい思い出を忘れられたら、今日の踊りが楽しい思い出として心に残ってくれたらいいなと思いました。

今年もよきいの練習が始まりました。私達の踊りが、誰かを笑顔にできることがわかったので頑張れます。これからも皆に元気を届けたい、その気持ちで踊り続けたいと思います。

(一部抜粋)

安心電話の設定

追加について

現在の安否確認センサーの設定は、朝・夕2つの時間帯で見守りをしております。(パターンA) 安否センサーと外出センサーが設置されております。

外出センサーのある玄関から外に出かけて、作業小屋等で異常事態が発生した場合、現在の設定では外出状態と判定しており、通報が入りません。そのため、もう一つの設定を追加し対応します。(パターンB) こちらは、安否センサーのみの設置です。

安心電話の設置をする際、利用者様の生活様式にあったパターンを選択していただきます。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

(47-2700)



■ ふれあい安心電話の見守りの時間 ■

パターンA (2つの時間帯で見守りをします。)

※ 5時～10時までの間で4時間、15時～20時までの間で5時間、検知しないと所在不明と判定し、県社協へ自動通報となります。

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

パターンB (1つの時間帯で見守りをします。)

※ 5時～16時までの間で10時間半検知しないと所在不明と判定し、県社協へ自動通報となります。

平成28年度

社協会費のお礼とご報告

東成瀬村社会福祉協議会では、“一人ひとりがその人らしく地域でいきいきと暮らせる安心・安全な村づくり”を目指し、住民総参加の地域福祉活動を進めています。

本会の事業運営は、村民の皆様をはじめ各事業所等からの会費や村からの補助金、又、寄付金などを財源として実施しています。村

民の皆様には、本会の活動趣旨にご賛同いただき、また、会員として会費を納めていただくことにより財政的なご協力をお願いしております。

今年も8月26日から9月9日にかけて、各地区の福祉役員の方々を通じて集めていただきました社協会費についてご報告いたします。

○ 一般会員会費	765,000円
○ 賛助会員会費	23,000円
○ 特別会員会費	180,000円
合 計	968,000円

◎ 一般会員	765世帯
◎ 賛助会員	23人
◎ 特別会員	36件
佐々木 建築 様	
(株)こまちライフサービス 様	
(有)ナルセ測量 様	
成瀬 砕石 (株) 様	
デイリーヤマザキ東成瀬店 様	
山谷自動車工業 様	
(資)鈴木 林業 様	
タゴナイ自動車 様	
東成瀬郵便局 様	
なるせ調剤薬局 様	
大橋 建設 (株) 様	
こまち農協東成瀬支店 様	
雄勝広域森林組合 様	
センター食堂 様	
(株)羽後の国ファーム 様	

東成瀬村商工会 様	(株)OGACHIユースモテック成瀬 様
ティー・ウエア 様	(株)高橋 土木 様
(株)プロジェクトIPA 様	佐々木 商店 様
(株)アキタバレイアン第三工場 様	(有)成瀬 産業 様
備前 建設 様	(株)TAKAYA 様
(株)佐々木機械土木 様	合居 砕石 (株) 様
なるせ温泉東仙歩 様	秋田栗駒リゾート (株) 様
(有)佐々木工業 様	酒のすがわら 様
大学 商店 様	高橋 林業 様
(株)鈴木建設工業 様	(株)赤べこ仙人ファーム 様
鹿島建設(株)東北支店 様	
皆さまから頂いた会費は、ボランティア活動の推進や地区福祉推進協議会の活動、社会福祉大会の開催に使われます。また、総合相談事業や日常生活用具(品)給付事業、生活支援ヘルパー事業、福祉だよりの発行など、社会福祉協議会の様々な事業に有効活用させていただきます。	
ご協力ありがとうございます。	

ふれあい レポート



8/12 ゆいっこの会買い物ツアー。たくさん買い物してきました。



9/13 老人クラブバレーボール交流会が行われ、熱戦が繰り広げられました。



9/15 民生委員協議会では、お互い様スーパー(羽後町)の視察をしました。



9/22 ゆいっこの会のおはぎ宅配サービスが行われました。



10/4 全村ベタンク交流会が行われ、皆さん楽しめました。



10/8 喫茶ふきのとうでの中学生ふれあいボランティア。食器を洗ってくれています。

社会福祉協議会では、月曜日から金曜日の朝9時から夕方5時に総合相談の受付を行っております。

社協の事務所まで来られない方、事務所へ行ってまで相談するのは気が進まないという方は、電話での相談も可能です。社協で対応できない場合には、他機関への紹介も行っております。

職務上、知り得た情報は絶対に守りますので、安心して、何でもお気軽にご相談ください。

A 社会福祉協議会では、月曜日から金曜日の朝9時から夕方5時に総合相談の受付を行っております。

Q 福祉に関することや地域のことなど、どこに行っても誰に相談していいのかわかりません。どこで相談できますか。

福祉相談

question

Q&A
answer

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根通信③

おかげさまで70周年

「もっと良く知ってほしい」

昭和22年に国民たすけあい運動として始まった「赤い羽根共同募金運動」が、今年で70回目を迎え、全国一斉に10月1日より始まっています。

赤い羽根共同募金運動はお金を事務的に集めることが目的ではありません。皆さまから寄せられた募金は、地域で②だんの①らしをしあわせにするために福祉活動しているボランティアや団体等に配分され、その活動を資金面から支援していますので、自分のむら

を良くするためにお金を出し合う募金活動です。東成瀬村共同募金委員会では、これまで、赤い羽根共同募金の目的や使いみちを、住民の皆さんに広報やチラシでお知らせし、運動を進めてきました。せし、運動を進めてきました。今年、助成を受けている団体が、それらの正しい理解のもと、より良い活動を展開していただき、さらに募金運動が広がるようにと8月31日に助成団体説明会を行いました。

参加してくださった助成団体の皆さんからは、「イメージが少し変わった」「こんなに詳しく聞いたのは初めて」「大事に使わせていただきたい」等の声が聞かれました。

また、9月21日には、募金を集めてくださる方々を募金ボランティアに委嘱し、運動を推進するための会議を行いました。

今後、お金を寄付する人、寄付を募る人、助成を受ける人（団体）の思いが一つ



になつて募金運動がさらに広がり、「じぶんのむらをよくするしくみ。」となるようお手伝いさせていただきます。

ありがとう善意

(平成二十八年七月～九月)

次の方々より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志がありました。厚くお礼申し上げます。

★寄付金

本間 三様
ジュネスカップゴルフ参加者一同様
土谷 章様



この「福祉だより」は、皆様金部発行の共金の配分金として利用しています。

行事予定

10がつ

- 22日(土) 肴沢・蛭川地区ふれいきサロン
- 24日(月) 多和楽会視察研修
- 25日(火) 椿台・五里台地区ふれいきサロン
- 28日(金) 田子内地区ふれいきサロン
- 〃 社協監査
- 31日(月) 共同募金委員会街頭募金(湯沢市)

11がつ

- 4日(金) 肴沢・蛭川地区ふれいきサロン
- 9日(水) 平良地区ふれいきサロン
- 11日(金) 岩井川・入道地区ふれいきサロン
- 14日(月) 滝ノ沢地区ふれいきサロン
- 15日(火) 椿台・五里台地区ふれいきサロン
- 16日(水) 大柳地区ふれいきサロン
- 18日(金) 田子内地区ふれいきサロン
- 21日(月) 下田地区ふれいきサロン
- 〃 手倉地区ふれいきサロン
- 24日(木) 民生委員協議会8月定例会

※11月初旬～:各地区ネットワーク連絡会
※毎週 火・金曜日:配食サービス
※毎週 木曜日:外出サービス(11/3祝日の為前日になります)

おしらせ

雪下ろしサービス
事業について

サービスを利用できる方は、非課税世帯であり、村内に居住する65歳以上の老人世帯、重度身体障がい者の単身世帯及び母子世帯です。希望する方は、申請書と

課税証明書(今年度より)が必要となりますので、社会福祉協議会または、地区の民生委員までご連絡ください。併せて、雪下ろし活動員の登録も受け付けており

地域支え合い通信より
暮らしの安心
サポート事業

冬期間の徐排雪作業に困っている高齢者世帯、地域住民の支援を行うため、今年度も部落又は自治会、ボランティア団体等に除雪機を無償貸与いたします。

・貸与期間:12月1日～3月31日

・貸付対象者 部落及び自治会 ボランティア団体

詳しくは社協まで

(47-2700)

ます。